

松本養護学校基本方針検討懇談会

第2回発言要旨

1 期 日

○令和元年 7月11日(木) 13:30~15:30

2 内容の概要

○インクルーシブな教育の時代における特別支援学校のあり方

- ・県内10圏域に1校ずつの知的障がい特別支援学校があり、どの学校にも重度重複障がい、重い自閉症、行動障がい等の児童生徒がおり、専門的な教育の必要性がある。
- ・もし地元の学校に通っていたら、松本養護学校のような学びはできない。特別支援学校では、やりたいことに没頭したり、同じ環境で学ぶ仲間がいたりするよさがある。

【地域との連携・交流】

- ・地区の役員になれば、地域公開日等で松本養護学校の授業参観や懇談会があり学校の様子がよくわかる。しかし、多くの住民は松本養護学校のことをよく知らない。
- ・地域の住民との意見交換や学校の様子を紹介等する場があるとよい。
- ・松本養護学校がある今井地区の子どもたちは地域で松本養護学校の子どもたちと会ったときに自然に関わりを持つことができる。幼稚園、小学校での交流の積み重ねがあり、仲間としての意識が育っている。

【教育課程のあり方】

- ・地域との心理的なつながりを育む学習、生涯学習につながる学習、地域社会の資源を採り入れた学習の展開を考えたい。

○教職員の専門性の向上

- ・福祉の現場では自分たちで研修をして人材を育てている。特別支援学校からも専門性を学びたい。
- ・校内では作業療法士、言語聴覚士との連携が行われている。

○センター的機能

- ・小中学校の障がいのある児童生徒への支援、教職員への助言、関係者との連携をコーディネートといった働きが特別支援学校に求められている。

○分教室

- ・南松本に高等部分教室、もしくは、高等特別支援学校を設置することはできないか。南松本であればJRの駅もある。
- ・南松本だと近隣に商業施設や企業も多いので可能性が広がる。

○寄宿舎

- ・福祉事業所に委託することにより、他の福祉サービスの場としての利用も広がる。